

表10 病気休職を除く分限処分の処分事由一覧(平成19年度)

(単位:人)

県市名	処分年月日	分限処分の種類				合計	処分事由	
		降任	免職 ※1	休職 ※2				降給
				起訴休職	その他			
宮城県	19 3 6			1		1	強制わいせつ	
	19 4 1				1	1	研究休職(分限条例)	
秋田県	19 4 20		1			1	適格性欠如	
	19 7 2		1			1	勤務実績不良	
山形県	19 4 1				1	1	研究休職(分限条例)	
福島県	20 3 31		1			1	勤務実績不良・適格性欠如	
茨城県	19 4 26		1			1	心身の故障のため職務遂行に支障	
	19 10 26		1			1	行方不明	
栃木県	19 10 12			1		1	窃盗	
	20 3 12			1		1	県青少年健全育成条例違反	
群馬県	19 4 14		1			1	心身の故障のため職務遂行に支障	
埼玉県	19 6 8			1		1	道路交通法違反	
千葉県	19 5 8			1		1	児童買春	
	19 8 31			1		1	強制わいせつ及び住居侵入	
東京都	19 4 1 他				11	11	研究休職(分限条例)	
	19 4 1				19	19	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)	
	19 5 11		1			1	心身の故障のため職務遂行に支障	
	19 8 2			1		1	都青少年健全育成条例違反	
	19 12 20		1			1	勤務実績不良	
	20 3 6		1			1	心身の故障のため職務遂行に支障	
神奈川県	19 4 1 他				30	30	研究休職(分限条例)	
	19 12 4		1			1	心身の故障のため職務遂行に支障	
山梨県	19 6 11		1			1	行方不明	
静岡県	19 4 1 他				5	5	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)	
	19 7 2 他				4	4	研究休職(分限条例)	
三重県	19 4 1 他				2	2	研究休職(分限条例)	
	19 9 19			1		1	強制わいせつ	
大阪府	19 4 1 他				46	46	研究休職(分限条例)	
兵庫県	19 4 1 他				29	29	研究休職(分限条例)	
	19 4 1				4	4	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)	
	19 9 18			1		1	県青少年愛護条例違反	
和歌山県	19 11 23			1		1	殺人未遂並びに銃砲刀剣類所持等取締法違反	
島根県	19 3 28		1			1	適格性欠如	
岡山県	19 4 1				4	4	研究休職(分限条例)	
山口県	19 4 1				7	7	研究休職(分限条例)	
徳島県	19 4 1				3	3	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)	
香川県	19 10 1			1		1	道路交通法違反	
	19 12 25			1		1	道路交通法違反	
高知県	19 4 11			1		1	児童買春	
福岡県	19 4 1				4	4	研究休職(分限条例)	
佐賀県	19 4 1				1	1	研究休職(分限条例)	
	20 3 26		1			1	勤務実績不良・適格性欠如	
長崎県	19 12 13			1		1	強制わいせつ	
沖縄県	19 8 18 他				2	2	研究休職(分限条例)	
川崎市	19 4 1				5	5	研究休職(分限条例)	
横浜市	18 2 15			1		1	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為の防止に関する条例違反	
	19 4 1				13	13	研究休職(分限条例)	
静岡市	19 2 1			1		1	業務上過失致死(交通事故)	
	19 4 1				2	2	研究休職(分限条例)	
浜松市	19 4 1				2	2	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)	
大阪市	19 4 1				24	24	研究休職(分限条例)	
	20 1 8		1			1	適格性欠如	
神戸市	19 4 1				4	4	研究休職(分限条例)	
	19 4 1				1	1	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)	
広島市	18 12 27			1		1	業務上過失傷害(交通事故)	
合計		0	14	17	224	0	255	

※1 「免職」の内訳・・・勤務実績不良及び(又は)適格性欠如:7人、心身の故障:5人、行方不明:2人

※2 「休職」の内訳・・・起訴休職:17人、研究休職(国内・国外):190人、配偶者の海外派遣に同行:34人